旧病院局における不祥事の再発防止に向けたコンプライアンスの取組について

平成26年度

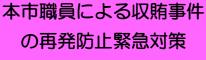
コンプライアンスの取組み

*H26.6.30

入札契約制度改善検討委員会で決定

- ①各種マニュアル等の見直し
- ②コンプライアンス研修の定期的実施
- ③執務室における録音録画装置の設置等推進
- 4 捜査機関等とのさらなる連携強化
- ⑤他の発注機関の不祥事案の調査研究 など

H26.7.14 病院局職員 *当時 の収賄容疑による 逮捕事案の発生



**H26.7.22

入札契約制度改善検討委員会で決定

- 全職員対象 (H26.7.24実施) 緊急要請文の送付 業者対応セルフチェックの実施
- 事業者対象 (H26.7.23実施) 職員からの不当要求に対する 取扱いの周知

さらなる再発 防止策の実施 平成26年度中に すべて実施済み

• 実施対象

地方独立行政法人大阪市民病院機構(旧病院局)・健康局・福祉局での計22職場 ※別紙参照

- 取組項目
 - ①事業者の執務室への入退室管理
 - ②事業者との面談内容の記録・保存

医療職などの専門職で構成される

職場での構造的な問題など

③事業者への取組周知

◎本事案の特性

- 4事業者対応コンプライアンス研修の実施
 - ※ 地方独立行政法人大阪市民病院機構では上記項目以外の独自取組みも実施

平成26年度に発覚した 他の不祥事案





再発防止対策

- ・契約関係各規程の改正
- ・ 職員への研修の実施

など

再

発

防

止

対

策

0

徹

底

検

証

礼契約 制 改多 3 検 討 決之 定

入札契約事務に 関わる職員のコ ンプライアンス 定の 意識の向上・徹 底について、継 続的・恒久的な 取組を実施

実

施

年度毎に検 証し、新た なプランの 策定に反映